

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	88,711	88,889	98,645	107,450	104,939
経常利益 (百万円)	2,428	2,778	3,693	6,019	5,629
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,536	2,175	2,421	4,105	3,740
包括利益 (百万円)	460	3,745	2,553	3,026	1,601
純資産 (百万円)	16,735	20,032	21,693	24,089	24,738
総資産 (百万円)	52,684	56,520	73,038	75,739	65,969
1株当たり純資産額 (円)	518.69	3,118.76	3,432.20	3,813.58	3,914.06
1株当たり当期純利益 (円)	48.29	341.88	382.67	655.78	597.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	35.1	29.4	31.5	37.1
自己資本利益率 (%)	9.1	12.0	11.7	18.1	15.5
株価収益率 (倍)	6.2	6.0	9.0	5.8	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,040	2,844	8,975	5,401	190
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99	204	160	699	943
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,356	455	902	639	960
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,986	6,132	14,070	18,115	16,412
従業員数 (人)	675	680	702	713	748

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 提出会社は、2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。このため、2017年3月期においては、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	81,549	82,563	92,705	100,855	98,439
経常利益 (百万円)	2,021	2,530	3,067	5,285	5,328
当期純利益 (百万円)	1,437	2,188	2,159	3,827	3,843
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (株)	32,489,845	32,489,845	6,497,969	6,497,969	6,497,969
純資産 (百万円)	14,358	17,667	19,045	21,250	22,139
総資産 (百万円)	49,709	54,687	70,909	74,163	62,889
1株当たり純資産額 (円)	451.21	2,776.48	3,041.75	3,394.08	3,536.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (3.00)	16.00 (3.00)	76.00 (6.00)	150.00 (30.00)	130.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.16	343.85	341.14	611.25	613.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	32.3	26.9	28.7	35.2
自己資本利益率 (%)	9.8	13.7	11.8	19.0	17.7
株価収益率 (倍)	6.6	5.9	10.1	6.2	5.9
配当性向 (%)	28.8	23.3	29.3	24.5	21.2
従業員数 (人)	462	465	480	490	515
株主総利回り (%)	100.6	141.3	237.1	269.4	266.1
(比較指標：配当込みTOPIX終値) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	390	435	3,775 (600)	4,390	4,625
最低株価 (円)	264	251	2,610 (357)	2,759	2,700

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

4 2016年3月期の1株当たり配当額13.00円は、創業100周年記念配当3.00円を含んでおります。

5 2017年3月期の1株当たり配当額16.00円は、創業100周年経過後の記念配当5.00円を含んでおります。

6 2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、2018年3月期の期末発行済株式総数が32,489,845株から25,991,876株減少しております。

7 2017年10月1日付で株式併合を実施しております。このため、2017年3月期においては、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

8 2018年3月期の1株当たり配当額76.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額70.00円の合計となっております。なお、2017年10月1日付で上述の通り株式併合を実施しておりますので、中間配当額6.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額70.00円は当該株式併合後の配当額であります。

したがって、当該株式併合後の基準で換算した場合は、中間配当額が30.00円となり、年間の1株当たり配当額は100.00円となります。また、株式併合後の基準で換算した2018年3月期の1株当たり配当額100.00円は、株式会社設立80周年の記念配当10.00円を含んでおります。

9 2017年10月1日付で株式併合を実施しておりますので、2018年3月期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は括弧内に記載しております。

10 2019年3月期の1株当たり配当額150.00円は、特別配当30.00円を含んでおります。

11 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

12 2020年3月期の1株当たり配当額130.00円は、特別配当10.00円を含んでおります。

2 【沿革】

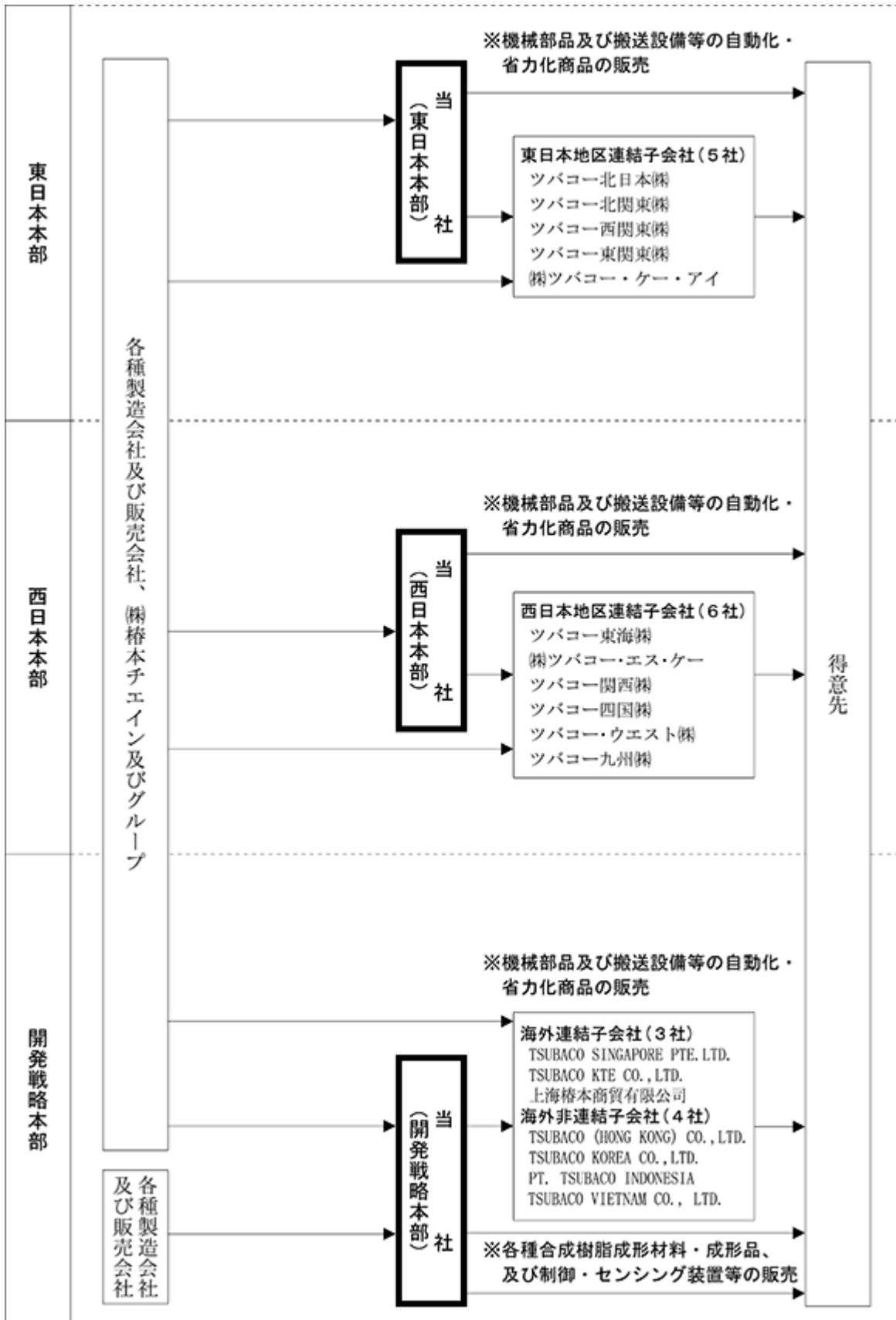
1916年10月	大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立 エボナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
1919年1月	各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
1938年1月	資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
1941年1月	各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所(現 株式会社椿本チエイン)製品の 販売開始
1941年11月	本社を大阪市北区南扇町5番地に新築移転
1943年7月	商号を椿本興業株式会社に変更
1946年3月	東京出張所を開設(1949年10月支店とし、1984年4月支社、1998年4月東京本社となる)
1953年9月	名古屋出張所を開設(1956年12月支店とする)
1955年6月	三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機器、 各種産業機械等の販売開始
1962年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1963年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1968年4月	機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置(1984年4月支社とする)
1968年9月	本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
1969年4月	川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
1971年8月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場
1978年2月	住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町2番4号となる
1979年4月	スパンボンド等、旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)製品の販売開始
1992年5月	シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
1994年6月	東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦1丁目2番1号に移転統合
1996年1月	タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
1998年4月	大阪本社、東京本社の2本社制となる
1999年7月	東日本営業本部、西日本営業本部の2営業本部制となる
2000年7月	大阪本社を大阪市北区梅田3丁目3番20号に移転
2000年12月	大阪装置事業部、ISO9001の認証を取得(2001年12月に東京本社及び名古屋支店の装置部 門へ拡大)
2003年4月	東京本社を東京都港区港南2丁目16番2号に移転
2005年10月	中国に上海椿本商貿有限公司を設立
2016年10月	創業100周年を迎える
2019年4月	名古屋支店を名古屋市西区牛島町6番1号に移転

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北日本(株)	仙台市 青葉区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 西区	40	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー東海(株)	愛知県 安城市	21	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー四国(株)	香川県 高松市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー・ウエスト(株)	広島市 東区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
ツバコー九州(株)	福岡市 博多区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000 米ドル 245,000	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注1、2)	タイ	タイバーツ 6,000,000	機械器具および 部品などの販 売・設置	49 (16)	当社の販売先 役員の兼任等・・・有
上海椿本商貿有限公司	中国	50	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員の兼任等・・・有

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 特定子会社に該当する会社はありません。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	211
西日本本部	274
開発戦略本部	135
全社(共通)	128
合計	748

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
515	40.6	14.8	7,436,781

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	135
西日本本部	196
開発戦略本部	56
全社(共通)	128
合計	515

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。また、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

当企業グループは、社是に加え、経営理念・経営戦略として事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指すべく、ミッション・ステートメントを策定しており、これらを通じて社会に貢献することを使命としております。

(社是)

「吾々は社業を通じて社会に貢献することをモットーとする。」

「吾々はその繁栄を、常に怠りなき商品の開発と、たゆみなき販路の開拓によって達成させる。」

(ミッション・ステートメント)

「Our Mission(社会に果たすべき使命)」

私達は、長年機械と技術の総合商社として培った技術力を活かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供します。

「Our Vision(実現したい内容)」

私達は、機械と技術の総合商社として、産業界の未来価値創造企業を目指します。

“Advanced Technology for Optimum Machinery” 「ATOM」

「Our Concept(達成の為の基本的考え方)」

私達は、社会に対する公正さを堅持し、地球環境の保全等社会の要請への積極的な対応により、企業の社会的責任を全うします。

私達は、顧客への最適商品の供給を通じて、産業界の発展に寄与し、社会に貢献します。

私達は、常に世界のトレンドと市場のニーズに目を向けて、先端技術商品を取り込み、新市場の開拓を行い、顧客とメーカーの信頼に応えます。

私達は、情報力、技術力、提案力を常に錬磨し、結集して、価値を創造し、企業価値を高めて株主の負託に応えます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、経営指標として、受注高・売上高の前期比成長率、各利益の前期比成長率、総資産経常利益率、売上高経常利益率、自己資本利益率(ROE)などを採用しております。これらの指標は業績拡大の目安であり、基本的に前期に比べ増加しているかどうかをもって会社成長の目安としております。特に利益額については、簡単にかつ正確に計測でき、株主をはじめとしたステークホルダーへの還元や社会貢献の原資でもある重要なものと考えております。また、連結ROEの目標は10%を継続的に維持することとしており、これにより、株主資本コスト以上の水準が確保できると考え、每期達成努力しております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により目標の達成に努めてまいります。

(3) 中期経営計画方針

当企業グループは、2022年度までの3カ年に亘る以下の「第11次 中期経営計画」の方針に沿い、業績の向上を目指すと同時に、企業体質の強化にも努めてまいります。

当該方針の具体的施策は以下の通りであります。

世代別・部門別で将来を担う人材の育成と登用により、いかなる環境変化にも耐えうる堅固な組織作りを行なっていくこと。

地域特性に適応した拠点整備、人材配置、及び商品提案を行い「エリア戦略」を更に推進させることで、顧客の満足度アップを目指すこと。

省人・省力化をテーマとして、急速に変化する製造環境に対応した商品、具体的にはIoT、AI、画像処理、認識システム、センサー類等の最先端技術を取り込んだビジネスモデルを、仕入先との連携強化、及び当社技術部門との協働により、コーディネイト力をつけ、取扱商品の高付加価値化と差別化を提案すること。

グローバル事業の拡大を踏まえ、特にアジア市場に於いては日本国内顧客向けと同等程度の商品・情報提供が可能な体制を目指し、拠点の整備、現地化の推進、および最適人材の教育・配置を実施していくこと。

機器設置工事の請負が可能なエンジニアリング商社としての組織づくり及び監理技術者の教育を実施するとともに、請負工事に於いては法令順守及び安全管理・労務管理を徹底することにより、技術の向上と承継に繋げ、企業競争力を付けていくこと。

以上に掲げた施策を丁寧かつ継続実施しながら、必要に応じて中期的な目標・方針・施策を調整し、コスト管理と技術評価の徹底により経営の効率化を図ってまいります。さらには、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンス、および内部統制システムの更なる強化にも取り組み、企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーの更なる満足を目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題（新型コロナウイルス感染症への対処）

2020年2月頃より世界的に拡大を続けている新型コロナウイルス感染症に対しては、感染症拡大の防止と事業継続の体制維持の観点で経営判断をしております。具体的には、当企業グループの客先・仕入先、当企業グループの役職員やその家族をはじめとする、全ての皆さまの安全・健康を第一に考え、感染症拡大防止に向けた施策を実行しております。その上で、政府・地方自治体の指導に従いながら在宅勤務を基本とした勤務を中心に、テレワークの一層の拡充、従業員のシフト勤務や時差出勤の励行、さらには就業時間短縮などの勤務制度を導入し、客先への納入業務やサービスの維持、重要な事業拠点の機能維持に努めております。従って今後、企業活動の自粛による納期遅延や停滞により生じる売上高及び利益へのマイナス影響が一時的に見込まれます。但し、客先及び仕入先への訪問自粛等の経費支出抑制も同時に生じる事、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くものの収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうとの仮定を置いており、当企業グループの影響は軽微なものと考えております。

今後はテレワーク環境をはじめとする「リモートワーク」「分散オペレーション」等にデジタル活用を推め、事業維持計画に取り組んでまいります。

(5) 対処すべき課題

当企業グループは、上述の通り中期経営計画を推進いたしておりますが、現在対処すべき課題として位置づけているものは、次のとおりであります。

人材育成と登用

将来を見据えた組織づくりを実施してまいります。

そのために、人事制度の改革を行い、次世代を担う戦略的な人材育成、女性の積極的活用、社内登用制度改革によって、「働き方改革」に則った当社独自の各人が能力を十分に発揮できる制度作りを行います。また、グローバル人材の採用、機械技術経験者の採用強化等の将来への布石を行ってまいります。

エリア制の進化とビジネスの拡大

当社の事業拡大のため、営業拠点機能の強化を図ってまいります。

子会社のもつ機動力をより発揮させるため、地域、拠点数の再点検の下、地域特性に合わせた拠点の整備と人材配置を行い、顧客数の増大を図ります。また、成長分野業種の攻略に対しても適切な営業体制を行ってまいります。

これは海外においても同様であり、主にタイ、ベトナム、ミャンマー等のアセアン地域の特性、ニーズに合わせた拠点拡充に努めてまいります。

取扱商品の拡大と仕入先メーカーとの連携強化

取引先を取り巻く環境は急激に変化しております。それに対応したIoTシステム、AI、ロボット等を既存ビジネスへ付加した提案型商品、および新分野の新商品の開拓に注力してまいります。

仕入商品のグローバル展開は今後ますます高まっていくと思われれます。これに対して、当社海外事業部門、技術部門、および審査部門の連携、また国内外の仕入先との連携した技術サポートで、リスク回避を行うとともに、顧客満足度の向上に努めてまいります。

以上を課題として、今後のいかなる経済環境においても、業績に対する影響への適切な対応を行い、社会的規範を遵守し、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスならびにその基盤となる内部統制システム等の更なる強化に取り組み、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。特に、経営戦略上のリスクについては、必要に応じて経営会議や取締役会において審議を行っており、事業運営上のリスクについては、必要に応じて執行役員会において議論し、対応策を検討しております。また、それらを組織的かつ体系的に管理する必要があるため、リスクマネジメント規定を制定し、グループ全体のリスク全般の監視及び対応を当社のコンプライアンス委員会が統括しております。なお、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて当企業グループが判断したものであります。

(1) 事業環境にかかるリスク

設備投資需要の変動

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向や、メーカーの製品に組み込まれる部品供給量に大きく依存する傾向にあります。従って、景気の低迷等により設備投資や部品供給量が抑制される場合には、当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、グローバルでの経済状況の変化を注意深く見守り、各業界の設備投資需要やメーカーの生産計画の予測情報を入手するなどして、状況に応じた対応を迅速に取れるように対策を行っております。また、定期的に取締役会や執行役員会で報告・検討をしております。

競合の激化

当企業グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、価格競争や品質競争の結果、売上高や利益が減額するという事態になり、業績に悪影響が出る可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、各事業分野において、顧客価値を高める新商品の開発を継続的に実施しており、また、従来商品については、得意とするエンジニアリング力を生かしたトータルな設備導入提案を実施すること、顧客ニーズを徹底的にくみ取った商品提案を実施することなどにより、付加価値を高めた商品販売に尽力しています。これらについては、定期的に取締役会や執行役員会で報告・検討をしております。

人材の確保

当企業グループの中長期的な成長は、従業員個々の力量に大きく依存しております。当社グループで最も重要な資産は人材であるという認識のもと、人材の配置・育成を推進しておりますが、適切な時期に優秀な人材を計画通りに確保できない場合や人材育成や登用が長期間に渡る場合などは、当企業グループの中長期の成長が阻害される恐れがあります。

これに対し、当企業グループでは、人材育成と登用が、現在の対処すべき課題と認識しており、当社独自のきめ細かい人事制度の検討やOJTをはじめとした社員教育、ITを利用した合理化努力などを継続的に実施しております。

海外事業の拡大と為替レートの変動

当企業グループでは、東南アジアを中心とした海外市場において事業の拡大を図っております。このため、海外子会社の進出地域を中心にそれぞれの国や地域において、テロや政情悪化、商習慣の違い等が発生した場合には、当該子会社の業績悪化に加え、当企業グループの海外における業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、海外の事業環境の全般についての情報については、海外子会社や駐在員事務所を通じ、必要に応じて収集することにしております。特にアジア各国企業・業界の設備投資動向、環境関連規制、輸出入関連規制等が当企業グループの業績へ与える影響を中心に情報収集しております。

また、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等を原則とすることとしており、為替変動リスクをヘッジしております。

(2) 事業運営にかかるリスク

長期大型工事業件の想定外の採算悪化や工期の遅延

工事進行基準適用の物件などの長期大型工事業件については、仕様変更や追加工事、下請業者や協力工場の経営悪化、納期遅延の要因等により追加原価の発生や工期遅延が発生する可能性があります。また、案件によっては将来の工事損失計上に備えるため、工事損失引当金の計上をする場合があります、それらにより収益性が低下する恐れがあります。

これに対し、当企業グループでは、工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保するように徹底しております。

売上時期の変動

設備物件の顧客納期は年度末である3月期末時に集中する傾向にあります。従って、納品・稼働時期の遅れにより3月末予定の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループの事前に予想していた期間の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、客先・仕入先との納品・稼働時期に関するスケジュール管理を厳格にするために、情報交換を緊密にすることを日頃から該当部門に指示することをはじめ、執行役員会では、各部門の当初の売上計画に対する進捗度を毎月報告するなどにより状況の推移を監視しており、可能な限り正確な3月末予定売上額の把握に努めております。

与信管理

当企業グループの販売先は1万数千社を越える社数となっており、それら販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態や貸倒損失が生じる可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、与信管理室を中心に、債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

情報セキュリティ

当企業グループでの情報セキュリティを構築する上で、コンピュータウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、社外に情報が漏洩した場合は、当企業グループの社会的な信用力の低下を招き、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当企業グループにおける情報セキュリティの確保については、サイバー攻撃に強いシステムの導入を行うとともに、個人情報や機密情報の保護のためグループ管理体制の下で徹底を図り、定期的に情報セキュリティ上の脆弱性の検証を行い、それに対する対策を行っております。

有価証券投資

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、客先・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。これらの時価については、今後の経済環境や企業収益の動向によって大幅に下落する可能性があります。また、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下した事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

これに対し、当社では年度末において、保有の合理性を検証しながら継続保有が適当かどうかの判断を銘柄ごとにと取締役会で審議しております。

(3) 環境・災害、その他にかかるリスク

災害の発生

大地震等の自然災害や突発的な事故等によりグループの事業活動が不能になる場合に加え、客先・仕入先において生産設備等に多大な損害を受けた場合やインフラに問題が発生した場合には、予定している機械設備等の販売・仕入に支障が生ずる可能性があります。また、感染症の発生等により当企業グループの活動全般が阻害された場合には、当企業グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、自然災害に対し当企業グループに被る災害・事故等の発生を防ぎ、災害が発生した場合の被害を最小限に抑えるために、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しており、社員の安否確認システムも導入しております。また、BCP（事業継続計画）を作成しており、業務全般の地域分散対応（他地域にて業務を代替して継続すること）や、営業活動や商品納入指示活動が在宅でも一部実施可能な仕組みを導入しております。これにより被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるよう準備を行っております。

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に対しては、感染症拡大の防止と事業継続の体制維持の観点から、当企業グループの役職員全員に対し、国・地方自治体の指示に従い在宅勤務を基本とし、営業部門においては、テレワークを中心とした営業活動に加えシフト制勤務を、管理部門においては必要最低限の社員のみで主要な事業拠点の機能を維持できるようにシフト制勤務を義務付けており、やむを得ず出勤しなければならない場合には、出退勤の混雑を回避するための時差出勤の奨励、時間短縮による勤務制度の整備等を実施しており、役職員全員の実施状況を確認しております。又、万一来備え、感染の疑いのある場合における各自の遵守すべき行動などを周知徹底しております。

訴訟の提起

当企業グループでは、グローバルで多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟を受ける可能性があります。訴訟が提起された場合に、その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、事業に関わる各種法令を遵守するとともに、当事者との協議の実施に努めるなどにより紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。

特定の仕入先への依存

当企業グループにおいて、重要な仕入先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。

株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、当企業グループ全体の仕入金額の約30%を占めております。同社製品の供給が万一滞る事態が発生する場合には、当社の商品販売について客先への商品納入義務や納期を遵守できない可能性があり、売上高も減少する可能性があります。

これに対し、当企業グループでは、同社グループと緊密な情報交換等を実施し、同社グループの生産計画等の情報も入手しながら継続的な商品供給体制を構築しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、第3四半期までは全体として緩やかに回復基調を見せておりましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大が世界中に及んだため、先行きは全く不透明なものになってしまいました。

このような状況下にあつて、当企業グループでは、年度末近くまでは営業活動が比較的順調であったために、前連結会計年度の水準にはわずかに及ばなかったものの、連結売上高1,000億円超えを2期連続して達成することができ、各利益も順調に計上することができました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比（％）
受注高	112,644	95,439	84.7
売上高	107,450	104,939	97.7
営業利益	5,682	5,293	93.1
経常利益	6,019	5,629	93.5
親会社株主に帰属する当期純利益	4,105	3,740	91.1
自己資本利益率（ROE）（％）	18.1	15.5	
売上高経常利益率（％）	5.6	5.4	
総資産経常利益率（％）	8.1	7.9	

売上高は、前連結会計年度に比べ2.3%減収の1,049億39百万円となりました。営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ52億93百万円（前期比93.1%）、56億29百万円（前期比93.5%）、37億40百万円（前期比91.1%）となり、前連結会計年度に比べ若干の減収減益となりました。

この経営成績の主な要因は、年度末近くまでは、国内経済が人手不足を背景とした省力化への設備投資需要や部品交換需要がありましたものの、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大が世界中に及び、受注獲得を含めた営業活動が大幅に制限されたことに大きく起因いたします。このことから、受注高も954億39百万円（前期比84.7%）と減額しております。また、この受注高減少には、前期まで2期にわたり成約いたしました中国向け大型偏光板製造設備の大型案件に比する案件が当期はプロジェクトが終了したために、減額幅が大きくなっております。また、海外市場におきましても、アジア新興国は新型コロナウイルス感染症による都市封鎖の影響により、営業活動が大きく制約を受けたことにより、年度末にかけて業績を拡大することができませんでした。

経営指標による連結経営成績の状況は、上記の状況の結果、受注高の前期比成長率が84.7%、売上高の前期比成長率が97.7%、営業利益の前期比成長率が93.1%、経常利益の前期比成長率が93.5%、親会社株主に帰属する当期純利益の前期比成長率が91.1%となりました。売上高経常利益率は5.4%、総資産経常利益率が7.9%、ROEが15.5%となり、前連結会計年度に比べ若干の減少となりました。これは、前連結会計年度が、大幅な経常利益増額による指標の増加があったことに比し、当期は経常利益額が若干減額したことが主な原因であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、実態経済に大きく及んでいる状況下、今後の当企業グループの企業活動は、大きく制約されたものにならざるを得ませんが、テレワーク等を活用し、出来る範囲で企業活動を継続し、客先をはじめとするステークホルダーへの貢献や社会的責任を果たしたいと考えております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

〔販売実績〕

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
東日本本部	38,033	35,395	93.1
西日本本部	52,551	53,390	101.6
開発戦略本部	19,727	18,330	92.9
調整額	2,862	2,177	
合計	107,450	104,939	97.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

〔受注実績〕

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
東日本本部	40,682	35,654	87.6
西日本本部	54,985	44,608	81.1
開発戦略本部	19,964	17,118	85.7
調整額	2,988	1,941	
合計	112,644	95,439	84.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

〔受注残高実績〕

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前期比(%)
東日本本部	15,395	15,654	101.7
西日本本部	28,676	19,894	69.4
開発戦略本部	5,695	4,483	78.7
調整額	1,841	1,605	
合計	47,927	38,427	80.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

〔仕入実績〕

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比(%)
東日本本部	32,944	30,191	91.6
西日本本部	44,011	45,068	102.4
開発戦略本部	17,016	15,635	91.9
調整額	2,862	2,177	
合計	91,110	88,718	97.4

(注) 上記の金額は、仕入金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(東日本本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約33%を占めております。

当連結会計年度の売上高は、353億95百万円(前期比93.1%)となりました。当年度は、食品、物流関連業界等への設備投資需要に寄与したものの、客先への納期が遅れ気味となり、売上時期が翌期にずれ込んだものも発生しました。これにより、営業利益も減額し、17億16百万円(対前期1億56百万円減)となりました。受注高につきましては356億54百万円(前期比87.6%)と、減額いたしました。しかしながら、受注残高が前期に比べ増加しておりますので、これが前年度以上に次期売上に寄与していくものと考えております。

(西日本本部)

東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約50%を占めております。

当連結会計年度の売上高は、533億90百万円（前期比101.6%）となりました。当年度は、液晶画面関連製造装置の大口設備装置が工事進行基準により順調に売上計上していることに加え、他の設備装置案件等の売上が寄与いたしました。このため、年度末の厳しい状況にもかかわらず売上額が増額いたしました。営業利益は、41億82百万円（対前期52百万円減）となりました。これは、前期に比べ、売上総利益が若干減額し、販売管理費が若干増額したことによるものであります。受注高につきましては446億8百万円（前期比81.1%）と、大きく減額いたしました。これは、前期の受注高及び受注残高に、中国向けの大口受注である液晶画面関連製造装置の金額が含まれているために当期の減額幅が大きくなったことが原因です。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約17%を占めております。

当連結会計年度の売上高は、183億30百万円（前期比92.9%）となりました。当年度は、海外子会社については、売上高が若干減少した地域もあるものの、概ね前期同様の水準を維持することができました。一方、マテリアルビジネスについては、紅茶包装機につきまして需要が一巡したために減収となったものの、介護・衛生関連商品にかかる不織布等の売上は堅調でありました。また、制御・センシングビジネスについては前期に比べ着実に売上高を増加させております。この結果、営業利益は6億18百万円（対前期11百万円減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、海外マーケットを中心とした当本部の受注活動が満足に行えず、受注高については171億18百万円（前期比85.7%）と、減額いたしました。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
流動資産	63,214	54,921	8,292
固定資産	12,525	11,048	1,477
資産合計	75,739	65,969	9,770
流動負債	49,359	38,877	10,482
固定負債	2,290	2,353	62
負債合計	51,650	41,231	10,419
純資産合計	24,089	24,738	648
自己資本比率(%)	31.5	37.1	

当連結会計年度末の資産合計は659億69百万円であり、前連結会計年度末の757億39百万円に比べ、97億70百万円減少いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、82億92百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が17億2百万円減少、受取手形及び売掛金と電子記録債権が合計で64億62百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ、14億77百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券が主に時価の下落により前連結会計年度末に比べ28億5百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は412億31百万円であり、前連結会計年度末の516億50百万円に比べ、104億19百万円減少いたしました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ、104億82百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金と電子記録債務が合計で71億95百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ、62百万円増加いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債が72百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は247億38百万円であり、前連結会計年度末の240億89百万円に比べ、6億48百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を37億40百万円計上したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ減少したことに伴い、その他有価証券評価差額金が21億96百万円減少したこと、配当金の支払9億39百万円を実施したこと等によるものであります。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、前連結会計年度末残高に含まれており、それらの決済額が当期に含まれております。

(3) キャッシュ・フローの分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,401	190	5,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	699	943	244
財務活動によるキャッシュ・フロー	639	960	321
現金及び現金同等物の期末残高	18,115	16,412	1,702

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金）は、164億12百万円となり、前連結会計年度末より17億2百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ52億11百万円少ない1億90百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益56億30百万円、売上債権の減少額64億69百万円、利息及び配当金の受取額3億5百万円等の資金の増加があった一方、仕入債務の減少額72億0百万円、前受金の減少額27億22百万円、法人税等の支払額21億22百万円等の資金の減少によるものであります。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、前連結会計年度末残高に含まれており、それらの決済額が当期に含まれております。このため、前連結会計年度には大幅な資金の増加があったものの、その反動が当連結会計年度に現れているといった状況となっております。これにより、当年度の資金の減少額が多額となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ2億44百万円多い9億43百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出5億74百万円、投資有価証券の取得による支出2億76百万円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ3億21百万円少ない9億60百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額9億39百万円等の資金の減少によるものであります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の項目に記載の通りであります。重要な見積りについては、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り・予測・判断が必要となり、当企業グループでは過去の実績値や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報に基づき、継続的に見積り・予測・判断を行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当企業グループにおける重要な見積りとして、繰延税金資産の計上に関する事項が考えられます。

(繰延税金資産の計上)

繰延税金資産の計上については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額によっております。この繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存いたします。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。従って、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当企業グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行い、翌年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、感染が再拡大した場合は翌連結会計年度の当企業グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

財務戦略の基本的な考え方

当企業グループは、強固な財務体質と資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。このため、中期経営計画の中でも、自己資本比率の水準を30%以上に維持するという目標を掲げております。当連結会計年度末の自己資本比率は37.1%でありました。また、短期・長期借入金を可能な限りゼロとし、増加運転資金には手元資金を効率的に運用することで対応しており、加えて、万々に備えての資金調達が行えるよう金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。一方、適切な情報開示・IR活動を通じて株主資本コストを低減できる様に努めております。

経営資源の配分に関する考え方

当企業グループでは、適正な手元現預金の水準について目安を持っており、概ね年間売上高の1か月分が安定的な経営に必要な手元資金水準と考えております。この水準を大きく超えるものについては、企業価値向上に資する経営資源として適正に配分できるように努めております。

資金需要及び資金調達

資金需要につきましては、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高、並びに販売費及び一般管理費の営業費用が、当企業グループの運転資金として要する主なものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費、出張旅費を主体とする旅費交通費、及び事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

また今後、当企業グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献していくとの判断から、新規事業や海外事業について子会社の新設やM & Aも含めた投資の検討を行ってまいります。

資金調達につきましては、手元資金を効率的に運用することで対応しており、加えて、万々に備えての資金調達が行えるよう金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

近時の新型コロナウイルス感染症拡大に直面し、当面の事業運転資金は手元資金により十分に確保しており、加えて、貸出コミットメント契約の他、銀行借入枠の確保等により、資金調達には万全を期しております。

(6) その他

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきております。同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を図って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

2019年12月に事務所用地として、埼玉県さいたま市に土地181㎡を340百万円にて取得いたしました。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	西日本本部 開発戦略本部 全社資産	事務所設備	53	0	()	45	99	203
東京本社 (東京都港区)	東日本本部 開発戦略本部 全社資産	事務所設備	5	0	()	19	24	153
名古屋支店 (名古屋市西区)	西日本本部 開発戦略本部	事務所設備	29		()	9	39	71
三河安城営業所 (愛知県安城市 注3)	西日本本部 全社資産	事務所設備	124		227 (600)	5	357	5
寮 (東京都港区)	全社資産	福利厚生施設	28		44 (36)	0	73	
研修施設 (神奈川県足柄下郡)	全社資産	福利厚生施設	291	0	47 (5,530)	14	352	

(注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当該営業所は、子会社であるツバコー東海㈱に、建物の一部を貸与しております。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,497,969	6,497,969	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	6,497,969	6,497,969		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	25,991	6,497		2,945		750

(注) 1 2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しております。

2 発行済株式総数の増減数 25,991千株は当該株式併合による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	19	100	84	1	2,416	2,644	
所有株式数(単元)		23,039	345	16,729	8,921	1	15,685	64,720	25,969
所有株式数の割合(%)		35.6	0.5	25.8	13.8	0.0	24.3	100.0	

(注) 1 自己株式 237,530株は、「個人その他」に2,375単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。なお、2020年3月31日現在の実質的な保有数は、237,330株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社積本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	671	10.72
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	573	9.17
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	424	6.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	284	4.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	282	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	281	4.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	280	4.47
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	192	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	186	2.98
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	158	2.52
計		3,335	53.27

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式237千株があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,234,700	62,347	
単元未満株式	普通株式 25,969		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,497,969		
総株主の議決権		62,347	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	237,300		237,300	3.65
計		237,300		237,300	3.65

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、新たに「信託を用いた株式報酬制度」(以下、本制度)を導入することを決議し、本制度を2020年6月26日開催の第117回定時株主総会で決議いたしました。

本制度は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、取締役等)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本信託)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、当社株式等)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅延なく、180,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役(社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない執行役員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	1,126,294
当期間における取得自己株式	20	65,100

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	237,330		237,350	

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

継続的な安定配当の基本方針を定め実施しておりますが、当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が計り知れず、財務基盤安定化のための内部留保を充実し、普通配当を前事業年度と同額の90円とし、連結売上高1,000億円超えを2期連続して達成できましたことに感謝し、特別配当10円を付加した合計100円といたしました。当期の1株当たり年間配当額は、中間配当金30円と合わせて、130円となります。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいり所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	187	30.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	626	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会における会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程においてコンプライアンスが堅持されること、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社では、監査役制度を採用しており、監督と執行の分離を進めていく体制として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため、従来の雇用型から委任型に変更し、業務執行に関して経営の一翼を担う者として位置付けております。

業務執行・監視・内部統制等の仕組みは下記の通りであり、監督と執行の分離の体制として、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」、「執行役員会」を設置しております。「経営会議」は、代表取締役の意思決定の諮問機関であり、社内取締役が構成メンバーであります。主な機能として、代表取締役が決定する重要方針、施策について経営トップ層間の意思統一と周知徹底をはかるものであります。

また、執行役員は業務執行に関して経営の一翼を担う者として位置付けており、業務執行にかかる責任と権限を委譲しておりますので、「執行役員会」を定期的開催し、執行役員の業務執行の状況を報告・審議する体制としております。

一方「内部統制委員会」、「リスクマネジメント委員会」を設置し、金融商品取引法に基づく内部統制システムの面及びコンプライアンス、事業リスク等の面から、それぞれ代表取締役の業務執行をサポートする体制としております。

取締役及び執行役員の任期は1年であります。

なお、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。この委員会は、独立役員である社外取締役2名に加え、当社の代表取締役1名で構成されております。また、事務局として人事担当の取締役1名が同席しております。

同委員会の指名委員会に相当する機能は、取締役（代表取締役を含む）の新任及び再任の際に、その適正さにつき事前に審査を行い、取締役会に意見答申をするものであります。

同委員会の報酬委員会に相当する機能は、取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準について意見を求められ、審査をするものであります。審査後、速やかに取締役会に審査結果を答申することになっております。

提出日現在における経営体制は、社外取締役2名を含む取締役6名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者2名を含む執行役員15名であります。社外取締役2名及び社外監査役2名は、それぞれ経営陣から独立した中立性を保っております。

2. 現在の企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

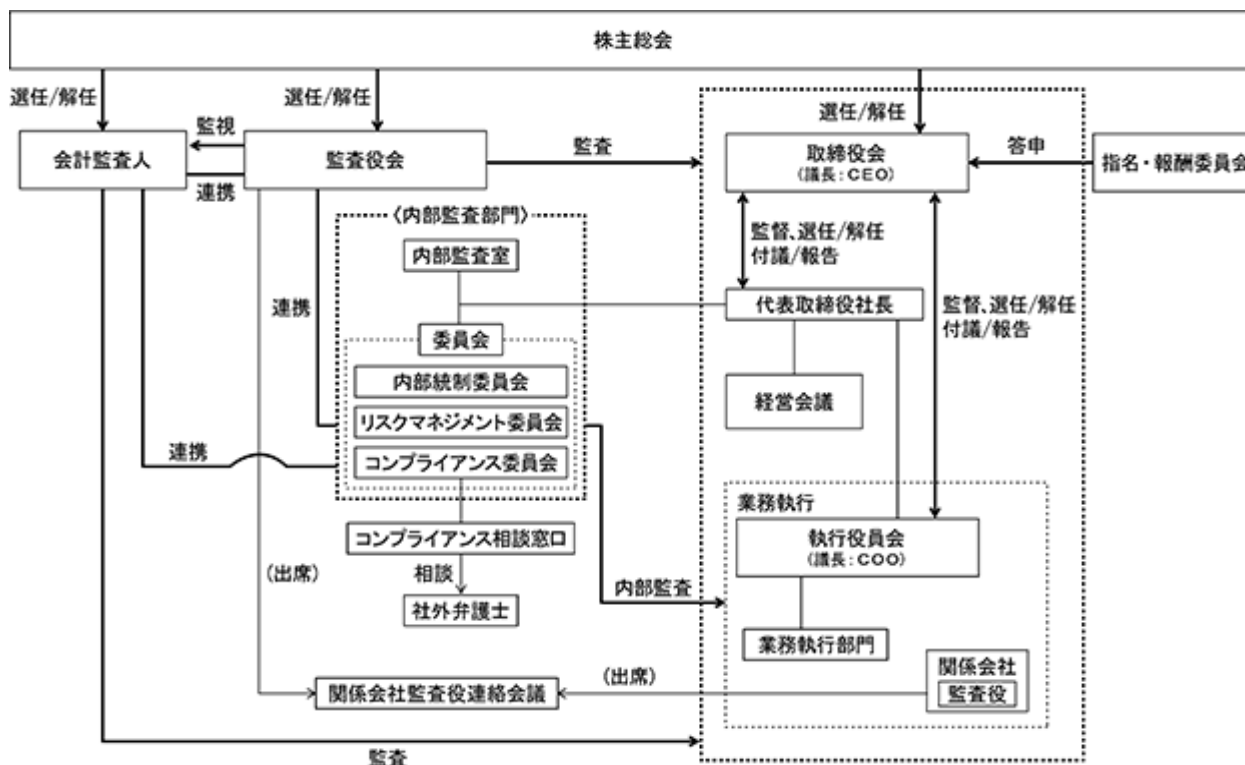
社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。また、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社の企業統治の充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から2名起用しているものであります。

以上のように、監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的に企業統治の体制の向上を図ることでその機能を充実できると考えております。

3. 会社の機関・内部統制の関係図表（2020年6月26日現在）

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は下記の通りであります。



各機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長(CEO)	椿本 哲也				
代表取締役社長(COO)	香田 昌司				
取締役	春日部 博				
取締役	伊藤 弘幸				
社外取締役	新 健一				
社外取締役	二宮 秀樹				
常勤監査役	山北 薫				
常勤監査役	大河原 治				
常勤社外監査役	小林 均				
社外監査役	山本 直道				
執行役員					

は議長又は委員長、 は出席メンバーを示しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

- イ) 企業倫理規定、コンプライアンス規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当企業グループの取締役および従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします
- ロ) 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス委員会において、コンプライアンスの取り組みを当企業グループを横断的に統括します
- ハ) 当社の代表取締役の下に内部監査部門（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会および内部監査室）を設置し、当企業グループの各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて当企業グループの代表取締役および監査役に報告します
- ニ) 当企業グループにコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス委員会に報告される体制とし、同室はそれ等の内容に応じ、当社の代表取締役・経営会議・取締役会・執行役員会・監査役会等へ報告するとともに、所定の手続を経て再発防止策を実施します
- ホ) コンプライアンス委員会と人事部門は連携して、当企業グループの取締役および従業員に対するコンプライアンスに係る研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について当企業グループの従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営します

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、文書管理規定及び情報保護管理規則にて、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理しております。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、グループ会社は、当社の文書管理規定、情報保護管理規則を準用し、当社と同水準の情報管理水準を自社で維持するものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当企業グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、当企業グループのリスクマネジメント規定を制定し、リスクマネジメント委員会によりグループ横断的な管理体制とし、事業損失の極小化をはかっております。具体的なリスク管理とその対応については、

- イ) コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ横断的リスク状況の監視及び対応はコンプライアンス委員会が行う
- ロ) コンプライアンス委員会と内部監査室は、財務部門等との連携により当企業グループのリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクへの対応策等を実施することとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当企業グループは、

- イ) 当社の経営会議による代表取締役社長の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
- ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ハ) 取締役会及び執行役員会による月次業績等のレビューと改善策の実施

といった経営管理システムを用いて各社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、取締役の業務執行の効率化を図っております。

なお、グループ会社においては、「関係会社管理・運営規定」を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかっております。

- e. 当企業グループにおける業務の適正を確保する為の体制について
グループ会社の経営状態の把握と指導および育成を推進し、当企業グループの経営効率化をはかるため「関係会社管理・運営規定」を定め、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス委員会は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項等について
当社の監査役会は管理部門を管掌する取締役に向けて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
なお、当該従業員の考課、異動等を行う際には、監査役会の事前同意を得るものとしております。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
イ) 当企業グループの取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
なお、報告の方法については、当社の管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定しております。
ロ) 監査役あるいは監査役会へ報告を行った当企業グループの取締役または従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役および従業員に周知徹底しております。
- h. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制について
イ) 代表取締役以下の各取締役は、監査役による重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合をもって、監査上の重要課題について意見交換をしております。
ロ) 監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。
ハ) 監査役がその職務執行について、当社に対し必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用を速やかに処理するものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について
当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとしております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について
当企業グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。
2. リスク管理体制の整備の状況
事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りですが、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。
業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス委員会等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、2007年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役については、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役会長 CEO	椿本 哲也	1955年3月11日生	1989年4月 当社入社 1991年6月 取締役 海外事業プロジェクトチーム担当 1992年5月 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 1997年6月 代表取締役社長 2007年7月 海外事業総括 2011年10月 開発戦略本部長 2018年6月 代表取締役会長(現在) 2019年6月 CEO(現在)	(注) 4	327
代表取締役 取締役社長 COO	香田 昌司	1958年11月8日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役 2013年10月 経営戦略本部 部長 2016年6月 取締役 兼 執行役員 経営戦略本部長 2018年6月 代表取締役社長(現在) 2019年6月 COO(現在)	(注) 4	37
取締役 専務執行役員 管理総括 兼 管理本部長	春日 部博	1949年9月8日生	1972年4月 当社入社 2003年7月 情報管理部 部長 2009年10月 執行役員 2010年6月 財経担当 2011年6月 取締役(現在) 2011年10月 管理本部 副本部長 2016年6月 常務執行役員 管理総括(現在) 兼 管理本部長(現在) 2018年6月 専務執行役員(現在) コンプライアンス担当(現在) 兼 内部監査担当(現在) 2020年6月 法務・広報・与信管理担当(現在) 兼 コーポレートガバナンス担当(現在)	(注) 4	30
取締役 専務執行役員 営業総括 兼 開発戦略総括 兼 開発戦略本部長	伊藤 弘幸	1946年4月3日生	1969年4月 当社入社 1992年4月 ツバコー北海道販売株式会社(現 ツバ コー北日本株式会社)代表取締役社長 2005年6月 取締役 2007年6月 執行役員 2007年7月 東日本営業本部 副本部長 2014年6月 専務執行役員 東日本営業本部長 2016年6月 取締役(現在) 兼 常務執行役員 東日本本部長 2018年6月 専務執行役員(現在) 営業総括(現在) 兼 開発戦略総括(現 在) 兼 開発戦略本部長(現在) 兼 技術室担当(現在) 2020年6月 経営戦略担当(現在)	(注) 4	42
取締役	新 健一	1958年11月13日生	1990年12月 住友商事株式会社退社 2006年2月 株式会社エムジー・アタラシ代表 取締役 2008年3月 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役社長(現 在) 2011年6月 当社取締役(現在)	(注) 4	30
取締役	二宮 秀樹	1955年3月15日生	1981年1月 早駒運輸株式会社入社 1990年7月 同社取締役 1992年7月 同社常務取締役 2000年7月 同社代表取締役専務(現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	山北 薫	1950年7月12日生	1973年4月 2009年4月 2012年6月	当社入社 経理部長 常勤監査役(現在)	(注) 5	18
監査役 常勤	大河原 治	1950年7月2日生	1974年4月 2005年1月 2006年10月 2009年6月 2009年10月 2011年10月 2016年6月	当社入社 営業企画室部長 営業企画室室長 取締役 兼 執行役員 経営企画管理センター長 経営戦略本部長 常勤監査役(現在)	(注) 5	56
監査役 常勤	小林 均	1956年2月14日生	1981年3月 2004年4月 2011年4月 2012年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月	株式会社椿本チエイン入社 同社 経営企画センター 財務部長 同社 本社部門本部 法務・総務部 長 兼 CSR推進室長 同社 執行役員 経営企画センター 財務部長 同社 常勤監査役 同社 顧問 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	
監査役 非常勤	山本直道	1968年11月18日生	1992年10月 1996年1月 2001年10月 2007年5月 2012年5月 2014年6月 2016年6月	日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 日本公認会計士協会 公認会計士登録 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベー カーアンドマッケンジー法律事務所) 入所 ノースウェスタン大学ロースクール卒 業(LLM) 山本直道法律事務所開設 代表弁護士 (現在) 山本直道公認会計士事務所開設 代表 (現在) 当社補欠監査役 当社監査役(現在)	(注) 5	9
計						553

- (注) 1 取締役 新健一、二宮秀樹は、社外取締役であります。
 2 監査役 小林均、山本直道は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
植野 禎 仁	1976年4月9日生	2000年10月 2006年6月 2007年5月 2008年3月 2015年5月 2016年6月	第一東京弁護士会 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 シカゴ大学ロースクール卒業(LLM) ジョージタウン大学ローセンター 卒業(LLM) 東京青山・青木・狛法律事務所 (現 ベーカーアンドマッケンジー 法律事務所)入所 植野法律事務所開設 当社補欠監査役(現在)	

- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

- 6 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、2007年6月28日より執行役員制度を導入しております。
 執行役員は委任型としており、15名で構成されております。上記取締役兼執行役員2名のほか、下記13名となります。なお、任期は1年であります。

役名	職名	氏名
上席専務執行役員	西日本本部長	北 村 完
専務執行役員	東日本本部長 兼 東日本営業本部長（施工管理担当） 兼 開発戦略本部 副本部長（ATOM担当）	藤 重 卓 一
常務執行役員	開発戦略本部 副本部長（テクノマテ担当）	山 村 純一郎
常務執行役員	経営戦略本部長	纈 纈 准 志
執行役員	名古屋支店長（施工管理担当）	磯 部 好 伸
執行役員	開発戦略本部 副本部長（SRS担当）	中 村 俊 裕
執行役員	管理本部 副本部長（人事・総務担当） 兼 社長室長 兼 コンプライアンス担当補佐	植 田 裕 照
執行役員	管理本部 副本部長（経経担当）	藤 井 誠 人
執行役員	西日本営業本部長（施工管理担当）	山 田 正 行
執行役員	法務室長 兼 広報室長 兼 SRSBD長	竹 井 和 久
執行役員	横浜支店長	森 健 司
執行役員	西日本営業本部 副本部長	廣 政 徹 也
執行役員	購買部長	今 西 由 美 子

社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれも会社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役新健一氏は、株式会社新工務所、株式会社新並びにタイガー計算器株式会社の代表取締役であります。社外取締役二宮秀樹氏は、早駒運輸株式会社、早駒商事株式会社並びに早駒マリンサービス株式会社の代表取締役であります。いずれの法人も当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外監査役小林均氏は、当社の仕入先である株式会社椿本チエインの業務執行者であった経歴があります。なお、株式会社椿本チエインと当社との間には、年間224億円(2020年3月期実績)の仕入取引があります。社外監査役山本直道氏は、山本直道法律事務所並びに山本直道公認会計士事務所の代表であります。山本直道法律事務所と当社との間で、2016年6月まで法律顧問契約を締結しており、契約期間中には通常要する程度の顧問料を支払いしておりました。

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かせるように期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、その経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように役割を果たします。一方、社外監査役小林均氏は、長年大企業の中の財務部門においてリーダーシップを発揮し、財務分野には専門的な知見を有しております。また、社外監査役山本直道氏は、弁護士及び公認会計士として培われた専門的な知見を有しており、それぞれ社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、当社では、社外取締役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社(当社グループ)の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっているものの業務執行者
5. 当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去1年間に於いて、上記1から6までに該当していた者

また、社外監査役については、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営における豊富な経験や知見を有していること、或いは、当社のビジネスモデルについて幅広い知見を有していること、その職務に必要な専門分野における豊富な経験や実績、幅広い知見を有していることを要件とし、監査役会の同意を得た上で選任することとしております。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役山本直道氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

2019年4月から2020年3月までの期間に開催された取締役会は13回、監査役会は14回であり、社外監査役2名とも、その全てに出席しております。社外取締役の内1名は開催された取締役会13回の全てに出席しており、もう1名の社外取締役は、開催された取締役会13回のうち12回に出席しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

1. 社外取締役について

社外取締役は、現在のところ内部監査部門との直接的な連携はなされていませんが、監査役会と定期的な情報交換・意見交換を行っており、その際に監査役会を通じて内部監査部門や会計監査人に関する活動状況等を把握しております。

2. 社外監査役について

- (1) 常勤の社外監査役は、常勤監査役の一員として「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載の通り、内部監査部門及び会計監査人との連携に努めております。
- (2) 非常勤の社外監査役は、監査役会および監査役連絡会において情報交換を行う他、適宜内部監査部門との情報交換の場に出席し活動状況の把握及び連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役3名（うち、1名は社外監査役）と非常勤の社外監査役1名で構成されており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を含む計4名の監査役が監査役監査を実施しております。

また、当社では、監査役の職務を補助する専任の使用人を設置しておりませんが、管理部門の役職員が必要に応じてサポートしており、それらの部門との情報交換に努め、監査役監査の実効性を高めております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、当事業年度は計14回開催され、各監査役の出席率は100%でした。

監査役会の主な審議、決議等の内容については次の通りであります。

- ・取締役の職務執行の妥当性の観点から、取締役会及び執行役員会議案、会議資料の事前確認
- ・会計監査人の監査の妥当性の観点から、会計監査人の評価
- ・監査役の監査方針、監査計画・職務分担、監査計画に基づく往査結果についての評価
- ・監査報告書案
- ・内部統制システムの整備・運用状況の評価

また、代表取締役ならびに社外取締役と定期的に面談を実施する他、会計監査人とも定期的に連絡会を開催し、監査計画及び監査結果、監査環境等について相互の意見交換等により情報の共有を図っております。事業年度終了後には、監査役会の監査方針及び監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役会の実効性の向上に努めております。

3. 常勤監査役の活動状況等

各監査役は、監査役会において決定した監査方針及び監査計画や職務の分担に従い監査活動を行っております。活動の主なものとして、取締役会及び執行役員会へ出席するほか、常勤監査役が職務の分担に従って各地区の営業会議や本社経理会議等の重要な会議へ出席し、必要に応じ意見表明をしております。加えて、管理部門及び内部監査部門等の業務執行部門へのヒアリング等を通じて取締役の職務執行状況の監査を行うほか、国内外子会社への往査を行っております。また、常勤監査役のこれらの監査活動ならびに監査結果について、監査役相互に情報共有及び意見交換するための監査役連絡会を毎月開催しております。当事業年度は計12回開催し、各監査役の出席率は100%でした。

その他、関係会社監査役連絡会を開催し、全監査役が全子会社監査役から監査報告を受け、意見交換等を行い、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。また、会計監査人の資産実査に同行し実地棚卸が適正に行われていることを確認いたしました。

監査役の監査役会出席状況（2019年4月～2020年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
山北 薫（常勤）	14	14
大河原 治（常勤）	14	14
牛田 雅也（常勤）	14	14
山本 直道（非常勤）	14	14

監査役の監査役連絡会出席状況（2019年4月～2020年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
山北 薫（常勤）	12	12
大河原 治（常勤）	12	12
牛田 雅也（常勤）	12	12
山本 直道（非常勤）	12	12

内部監査の状況

当社では内部監査を内部監査部門が受け持っております。当報告書提出日現在の人員は13名であります。

内部監査部門は監査役及び管理部門と連携して、社内各部門及び子会社の業務遂行状況の点検等を行っております。このうち内部監査室は年間計画に基づき定例監査を中心に実施し、コンプライアンス委員会は法務・審査業務を通じてコンプライアンス遵守状況の点検等を行っております。

内部監査の結果は内部監査部門からリスクマネジメント委員会に報告するとともに、監査役へ適宜報告しております。また、監査役と内部監査部門で定例会議を開催することで、法令違反の有無・リスクの有無その他について情報共有を図り、内部監査の実効性を高めております。

当企業グループの財務報告に係る内部統制の評価については、内部統制委員会の指示・承認の下、内部監査室が実施しております。内部監査室は、評価の結果や内部統制システムの問題点等を内部統制委員会へ報告するとともに監査役にも連絡しております。このように、当企業グループの内部統制が有効に機能するように、該当各部門が互いに連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

b. 継続監査期間

1987年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 俊之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、会計監査人の適格性、独立性に留意し判断することとしております。

再任の方針につきましては、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、每期監査人の評価を行うこととしております。なお、当事業年度におきましては先述の方針に照らし、再任が妥当と判断しております。

また、解任または不再任の決定の方針につきましては、以下の通りとしております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。
- ・ 每期実施する監査役会による監査人の評価を経て、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出し審議をはかることとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」の各項目について検討・評価を行いました。その結果、当社の会計監査人は求められる監査品質を継続して行うことが出来る十分な水準と判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41		41	3
連結子会社				
計	41		41	3

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

b. その他重要な報酬の内容

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社	7		6	1
計	7	1	6	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG Advisory (China) Limited が行った、税務アドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG Phoomchai Tax Limited が行った、移転価格文書作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG Phoomchai Audit Ltd. が行った、企業調査支援業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項に基づき同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠を検討し、それらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度における役員の報酬等については、下記の通りであります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、役員の報酬等は、その客観性が確保され、各人の役割と責任に値する報酬額となるようにしております。

これらに基づき、役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、年額の報酬限度額について株主総会で決議することとしております。

また、役員の報酬等の額の決定に関する方針の中で、取締役で執行役員を兼務する者の報酬額については、取締役部分と執行役員部分に分離せず、取締役報酬のみとして扱うこととし、報酬額を制限しております。

今般、従来の報酬制度に加え、新たに当社の社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない委任型執行役員（以下、取締役等）に対する株式報酬制度を導入することを2020年5月8日開催の取締役会で決議し、本制度について2020年6月26日開催の第117回定時株主総会で決議いたしました。

本制度の導入により、取締役等の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）」及び「株式報酬（中期インセンティブ報酬）」により構成されることになりました。

報酬割合につきましては、基本報酬60%、業績連動報酬30%、株式報酬10%を目安としております。

また、役員の報酬等の金額については、取締役会にて決定しております。決定に際しては、取締役等の報酬水準については指名・報酬委員会の答申を受けております。なお、これらの報酬については、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準等を勘案して決定しております。

当社の取締役等及び監査役の報酬は下記の通りであります。

(A) 基本報酬

取締役等及び監査役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

なお、社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしております。

監査役の報酬については、月額固定報酬のみとしております。報酬水準については監査役会にて決定しております。

(B) 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

当社の業績連動報酬に係る指標は、期末における連結経常利益の計上額であります。これが10億円未満である場合は業績連動報酬を支給いたしません。また当該指標を選択した理由については、連結経常利益は当企業グループの業績を反映したものであり、株主総会で報告されていること、業績の目標値として社外公表しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、決算時に簡単にかつ正確に測定でき、恣意性を排除できること等であります。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、まず連結経常利益として10億円を確保すること、次に期初の段階で社外公表した目標連結経常利益につき50億円を確保することであり、実績は56億29百万円となりました。

なお、この業績連動報酬の支給額については、法人税法第34条第1項に規定する業務執行役員を対象としており、社外取締役及び監査役は含んでおりません。さらに各取締役等への業績連動報酬の支給額は、以下の通りに計算することと定めており、法人税法第34条第1項の規定に従っております。

また、以下の各取締役等への業績連動報酬の支給については、任意に設置した指名・報酬委員会において、独立社外取締役の全員が賛成し、取締役会はその旨の答申を得ております。

(算定方法)

1. 業績連動報酬の総額として、取締役及び執行役員のそれぞれの総額を、
 (連結経常利益 - 10億円) × 5%とする。(百万円未満切捨)
2. 連結経常利益が10億円未満の場合には、業績連動報酬を支給しない。
3. 業績連動報酬の支給総額の上限を、取締役は70百万円、執行役員は70百万円とする。
4. 取締役等各人への支給額は、次の算定方式によって計算する。(1百万円未満切捨)
5. 計算にあたっては、取締役は取締役テーブルを、執行役員は執行役員テーブルを使用する。

$$\text{取締役各人への支給額} = \frac{\text{業績連動報酬の取締役分総額}}{\text{取締役各人の役位別係数()} \times \text{在任期間係数()}} \times \text{取締役各人の役位別係数()}$$

$$\text{執行役員各人への支給額} = \frac{\text{業績連動報酬の執行役員分総額}}{\text{執行役員各人の役位別係数()} \times \text{在任期間係数()}} \times \text{執行役員各人の役位別係数()}$$

() (役位別係数、取締役テーブル)

役位	係数
代表取締役会長	2.70
取締役会長	1.50
代表取締役社長	2.50
代表取締役(専務執行役員)	2.00
取締役(専務執行役員)	1.50
取締役(常務執行役員)	1.20
取締役(執行役員)	1.00

() (役位別係数、執行役員テーブル)

役位	係数
上席専務執行役員	2.00
専務執行役員	1.40
上席常務執行役員	1.35
常務執行役員	1.30
上席執行役員	1.20
執行役員	1.00

() (在任期間係数)

$$\text{在任期間係数} = \frac{\text{年間在任月数}}{12}$$

(C) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、当社取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、本制度）を導入することを決議し、取締役等に対する本制度の導入に関する議案を2020年6月26日開催の第117回定時株主総会で決議いたしました。

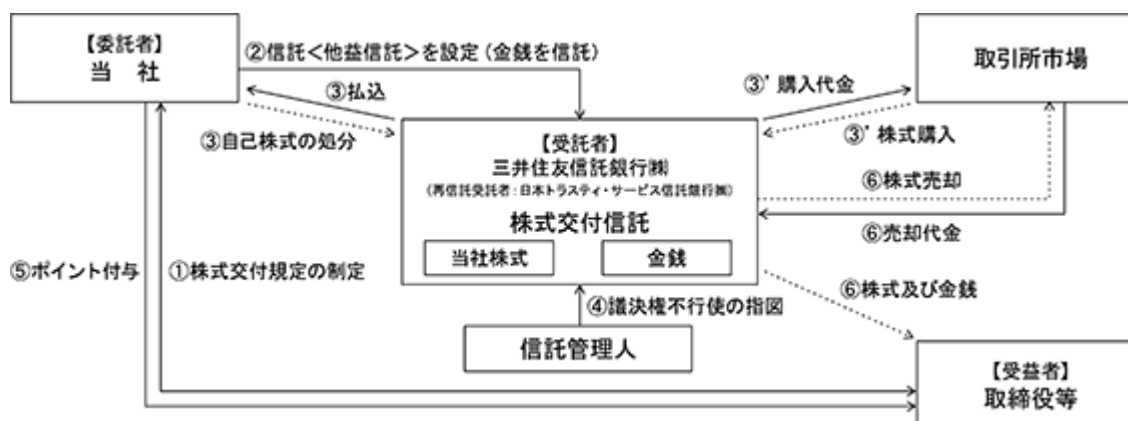
本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

() 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

また、本制度においては、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、対象期間）の間に在任する当社取締役等（ただし、下記()のとおり、当社の取締役会の決定により対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長した場合、当該延長した対象期間の間に在任する当社取締役等を含みます。）に対して当社株式が交付されます。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

< 本制度の仕組みの概要 >



当社は取締役等を対象とする株式交付規定を制定いたします。

当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定いたします（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、当社の取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内といたします。）を信託いたします。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得いたします（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規定の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者といたします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないことといたします。

株式交付規定に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。

株式交付規定及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規定・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規定及び信託契約に定めることにより、当社取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）いたします。

() 信託の設定

当社は、下記()に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記()のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）いたします。

() 信託期間

信託期間は、2020年8月（予定）から2023年8月（予定）までの約3年間といたします。ただし、下記()のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

() 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金360百万円（うち取締役分が金180百万円、うち委任型執行役員分が180百万円）を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受託者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得いたします。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様であります。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円（うち取締役分が金60百万円、うち委任型執行役員分が60百万円）を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記()のポイント付与及び当社株式の交付を継続いたします。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭（延長時の追加信託を含みます。）は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がいる場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

() 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記()の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、適時適切に開示いたします。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。（ただし、取締役等に付与されるポイント数に対応した株式の追加取得資金は、上記()の信託金の上限の範囲内といたします。）

()取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

(a)取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与いたします。ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり60,000ポイント（うち取締役分が30,000ポイント、うち委任型執行役員分が30,000ポイント）を上限といたします。

(b)付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記(a)で付与されたポイントの数に応じて、下記(c)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(c)取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記(b)の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

()議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

()配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

()信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規定及び信託契約に定めることにより、当社取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本制度の要点は次のとおりであります。

本制度の対象者	取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役に兼務しない委任型執行役員
当初対象期間	3事業年度（2020年度～2022年度）
当初株式の取得方法	取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法
本制度の対象者に付与されるポイント数の上限	1事業年度当たり60,000ポイント（うち取締役分30,000ポイント、うち委任型執行役員分30,000ポイント）
ポイント付与基準	役位に応じて定まる数のポイントを付与
本制度の対象者に対する当社株式等の給付時期	退任時

(D) 報酬限度額

()取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第113回定時株主総会において、年額312百万円以内(うち社外取締役分として年額18百万円以内)と決議しております。取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)(本報告書提出日現在)であります。

なお、取締役報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まないものとしております。

また、上記の通り2020年6月26日開催の第117回定時株主総会において、取締役等に対し、株式報酬分として3事業年度(2020年度~2022年度)分、上記の報酬限度額とは別枠で合計360百万円を上限とした金銭を信託拠出する旨を決議しております。

()監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第113回定時株主総会において、年額84百万円以内と決議しております。監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)(本報告書提出日現在)であります。

(E) 報酬決定手続

()当社は、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

()指名・報酬委員会は、当社の役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行います。

()指名・報酬委員会は、その委員を独立社外取締役、代表取締役会長で構成し、事務局は人事担当取締役としております。

()取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役等の報酬の決定を行います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	293	193	99	6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30		2
社外役員	34	34		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
12	1	使用人兼務取締役1名にかかる使用人分給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式等は保有しない方針であります。従って、現在当社が保有している投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

当社の業務形態の性格上、重要な客先や仕入先、金融機関等の利害関係者とは特に緊密で対等な関係を構築した上でお取引させていただくことが不可欠であります。このための手段の一つとして、当社は投資目的の株式を保有しております。この保有の目的は、業務提携に関するもの、保有先との取引の維持・強化のため等のものであり、客先においては、当社の商品提案や商品採用に係る足がかりとなり、仕入先においては協業関係の強化の一端とするものであります。これらは、いずれも長期的な視点で保有先との関係継続をするためのものであります。従って、保有先との信頼関係の醸成が必要かつ可能であり、取引の経済合理性があると判断した場合において、これらの株式を保有する方針としております。なお、これらの目的が極度に縮小したり、消失する場合には、当該株式は処分することになります。これらの方針のもと、2019年10月に4銘柄については全て売却し、2020年3月に1銘柄について追加保有しております。

また、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合（いわゆる持合株式）において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意思を尊重いたします。一方で、先方が当社株式を売却した後でも、当初の保有目的が継続すると当社が判断した場合、重要な投資資産として保有先の株式を継続保有する可能性があります。

2. 保有の合理性を検証する方法

- ・ 銘柄ごとに、配当利回りを認識する
- ・ 銘柄ごとに、時価の含み損益（時価 - 取得価額）を認識する
- ・ 銘柄ごとに、保有先との取引額、経常利益貢献割合等を認識する
- ・ 銘柄ごとに、定性的取引度合い（人的交流等）を認識する

3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記の、保有の合理性を検証する方法により検証された1年間の定量的数値を、当社の収益力や資本コストなどを的確に認識した資本効率等に対し、リスクやリターンを踏まえた経済合理性の比較観点から、期末決算終了時の取締役会にて個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	108
非上場株式以外の株式	38	6,157

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	252	特定企業との協業関係強化のための購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	12

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)椿本チエイン	1,158,814	1,058,814	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的 配当金収入：127百万円 時価配当利回り：年4.5% 増加の理由：協業関係強化のため その他の定量的な保有効果は、個別の取引額や利益額等であり、これらは社外秘であります。なお、保有の合理性を検証した方法は上記の通りであります。	有
	2,850	4,182		
T & D ホールディングス	679,140	679,140	保有目的：同上 配当金収入：29百万円 時価配当利回り：年5.0% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上	無 (注) 2
	600	790		
(株)鶴見製作所	185,000	185,000	保有目的：同上 配当金収入：5百万円 時価配当利回り：年1.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	359	366		
日産自動車(株)	942,970	942,970	保有目的：同上 配当金収入：36百万円 時価配当利回り：年10.8% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	336	856		
(株)タクマ	215,000	215,000	保有目的：同上 配当金収入：5百万円 時価配当利回り：年2.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	258	284		
(株)日阪製作所	310,000	310,000	保有目的：同上 配当金収入：6百万円 時価配当利回り：年2.7% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	228	283		
(株)テクノスマート	278,250	278,250	保有目的：同上 配当金収入：11百万円 時価配当利回り：年6.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	193	245		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	470,030	保有目的：同上 配当金収入：11百万円 時価配当利回り：年5.8% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	189	258		
サカティンクス(株)	200,000	200,000	保有目的：同上 配当金収入：6百万円 時価配当利回り：年3.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	181	204		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	66,357	保有目的：同上 配当金収入：12百万円 時価配当利回り：年7.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無 (注) 2
	174	257		
倉敷紡績(株)	50,000	50,000	保有目的：同上 配当金収入：3百万円 時価配当利回り：年2.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	129	101		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	118,889	118,889	保有目的：同上 配当金収入：4百万円 時価配当利回り：年4.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	90	135		
三菱重工業(株)	31,025	31,025	保有目的：同上 配当金収入：4百万円 時価配当利回り：年5.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	84	142		
(株)クボタ	60,000	60,000	保有目的：同上 配当金収入：2百万円 時価配当利回り：年2.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	82	95		
(株)マキタ	23,100	23,100	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年1.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	76	89		
大日本印刷(株)	31,000	31,000	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年2.8% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	71	82		
日東電工(株)	10,000	10,000	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年3.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	48	58		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	13,733	13,733	保有目的：同上 配当金収入：2百万円 時価配当利回り：年4.8% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無 (注) 2
	42	54		
(株)ホギメディカ ル	10,764	10,764	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	36	42		
(株)りそなホール ディングス	73,149	73,149	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年6.5% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無 (注) 2
	23	35		
中外炉工業(株)	14,526	14,526	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年4.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	有
	21	25		
ヤマトホール ディングス(株)	6,050	6,050	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.7% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	10	17		
日本フェンオー ル(株)	10,000	10,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年5.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	有
	9	15		
日産車体(株)	10,000	10,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	15,000	15,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年4.8% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	8	13		
C K D(株)	5,500	5,500	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年0.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	8	5		
リンテック(株)	2,400	2,400	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	有
	5	5		
(株)鳥羽洋行	2,000	2,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年5.0% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	有
	4	5		
キクカワエン タープライズ (株)	1,100	1,100	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年4.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	3	8		
(株)寺岡製作所	12,100	12,100	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	3	6		
(株)中西製作所	4,000	4,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	3	4		
日本ギア工業(株)	10,500	10,500	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	有
	2	4		
(株)I H I	2,000	2,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年5.5% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	2	5		
レンゴー(株)	2,090	2,090	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：1.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	1	2		
(株)東光高岳	1,000	1,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年5.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	0	1		
太平洋セメント (株)	275	275	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	0	1		
日本製紙(株)	300	300	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ベークライ ト(株)	200	200	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	0	0		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ		29,600	保有の意義が薄れたと判断し、売却いたしま した。	無
		5		
A G C (株)		900	保有の意義が薄れたと判断し、売却いたしま しました。	無
		3		
ユニチカ(株)		6,530	保有の意義が薄れたと判断し、売却いたしま しました。	無
		2		
東洋エンジニア リング(株)		4,207	保有の意義が薄れたと判断し、売却いたしま しました。	無
		2		

(注) 1 当社が保有している特定投資株式は38銘柄であり60銘柄未満となります。よって、その38銘柄全てについて記載しております。

2 当社株式の直接保有はありませんが、そのグループにおいて当社株式を保有しております。

3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第117期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、I F R Sの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,115	16,412
受取手形及び売掛金	3 30,224	27,436
電子記録債権	3 10,086	6,411
商品及び製品	2,399	2,599
仕掛品	569	620
その他	2,026	1,608
貸倒引当金	207	168
流動資産合計	63,214	54,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,060	1,101
減価償却累計額	269	306
建物(純額)	790	794
機械装置及び運搬具	389	448
減価償却累計額	300	337
機械装置及び運搬具(純額)	89	110
工具、器具及び備品	400	444
減価償却累計額	304	330
工具、器具及び備品(純額)	96	113
土地	400	740
リース資産	11	32
減価償却累計額	4	7
リース資産(純額)	6	25
有形固定資産合計	1,383	1,785
無形固定資産	159	121
投資その他の資産		
投資有価証券	1.2 9,875	1.2 7,070
長期貸付金	2	6
長期未収入金	4 1,359	4 1,358
繰延税金資産	36	880
退職給付に係る資産	12	7
その他	1,207	1,329
貸倒引当金	4 1,512	4 1,511
投資その他の資産合計	10,982	9,141
固定資産合計	12,525	11,048
資産合計	75,739	65,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,3 17,839	2 14,352
電子記録債務	3 23,497	19,787
未払法人税等	1,137	852
前受金	5,800	3,077
役員賞与引当金	11	7
工事損失引当金	-	12
偶発損失引当金	4 208	4 208
その他	865	578
流動負債合計	49,359	38,877
固定負債		
退職給付に係る負債	1,829	1,901
長期未払金	213	213
繰延税金負債	27	-
その他	219	237
固定負債合計	2,290	2,353
負債合計	51,650	41,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	16,324	19,126
自己株式	489	490
株主資本合計	20,586	23,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,456	1,260
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	38	41
退職給付に係る調整累計額	203	181
その他の包括利益累計額合計	3,289	1,117
非支配株主持分	212	233
純資産合計	24,089	24,738
負債純資産合計	75,739	65,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	107,450	104,939
売上原価	90,764	1 88,480
売上総利益	16,686	16,458
販売費及び一般管理費	2 11,004	2 11,165
営業利益	5,682	5,293
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	312	301
持分法による投資利益	62	54
その他	63	68
営業外収益合計	443	429
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	58	52
為替差損	17	7
支払手数料	9	9
支払保証料	14	8
その他	0	9
営業外費用合計	106	92
経常利益	6,019	5,629
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 3
投資有価証券売却益	-	50
特別利益合計	1	53
特別損失		
固定資産除売却損	4 14	-
会員権等評価損	-	2
事務所移転費用	63	-
事務所改装費用	-	50
特別損失合計	77	52
税金等調整前当期純利益	5,943	5,630
法人税、住民税及び事業税	1,848	1,859
法人税等調整額	26	12
法人税等合計	1,822	1,871
当期純利益	4,120	3,759
非支配株主に帰属する当期純利益	14	18
親会社株主に帰属する当期純利益	4,105	3,740

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,120	3,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,059	2,196
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	22	18
退職給付に係る調整額	1	21
持分法適用会社に対する持分相当額	16	1
その他の包括利益合計	1,094	2,158
包括利益	3,026	1,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,014	1,568
非支配株主に係る包括利益	12	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	12,844	487	17,108
当期変動額					
剰余金の配当			626		626
親会社株主に帰属する当期純利益			4,105		4,105
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,479	2	3,477
当期末残高	2,945	1,805	16,324	489	20,586

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,515	4	75	205	4,381	202	21,693
当期変動額							
剰余金の配当							626
親会社株主に帰属する当期純利益							4,105
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,059	2	37	1	1,091	10	1,081
当期変動額合計	1,059	2	37	1	1,091	10	2,396
当期末残高	3,456	1	38	203	3,289	212	24,089

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	16,324	489	20,586
当期変動額					
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属する当期純利益			3,740		3,740
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,801	1	2,800
当期末残高	2,945	1,805	19,126	490	23,387

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,456	1	38	203	3,289	212	24,089
当期変動額							
剰余金の配当							939
親会社株主に帰属する当期純利益							3,740
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,196	1	3	21	2,172	20	2,151
当期変動額合計	2,196	1	3	21	2,172	20	648
当期末残高	1,260	2	41	181	1,117	233	24,738

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,943	5,630
減価償却費	147	177
引当金の増減額(は減少)	118	31
受取利息及び受取配当金	316	305
支払利息	5	5
持分法による投資損益(は益)	62	54
固定資産除売却損益(は益)	13	3
投資有価証券売却損益(は益)	-	50
会員権等評価損	-	2
事務所移転費用	63	-
事務所改装費用	-	50
売上債権の増減額(は増加)	547	6,469
たな卸資産の増減額(は増加)	367	244
仕入債務の増減額(は減少)	396	7,200
前受金の増減額(は減少)	110	2,722
未払消費税等の増減額(は減少)	323	126
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	72
その他の資産の増減額(は増加)	177	585
その他の負債の増減額(は減少)	215	281
その他	23	6
小計	6,594	1,964
利息及び配当金の受取額	316	305
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	1,536	2,122
持分法適用会社からの配当金の受取額	29	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,401	190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	558	574
固定資産の売却による収入	13	4
投資有価証券の取得による支出	23	276
投資有価証券の売却による収入	-	91
子会社出資金の取得による支出	-	39
長期貸付けによる支出	2	4
長期貸付金の回収による収入	4	0
その他	134	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	699	943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	1
リース債務の返済による支出	9	8
配当金の支払額	626	939
非支配株主への配当金の支払額	2	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	639	960
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,045	1,702
現金及び現金同等物の期首残高	14,070	18,115
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,115	1 16,412

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

TSUBACO VIETNAM CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

当該4社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 4社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

TSUBACO VIETNAM CO.,LTD.

なお、上記のうちTSUBACO VIETNAM CO.,LTD.につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は2019年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

- a 商品及び製品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- b 仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期末収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社の役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。

偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものです。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の工事契約
工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	286百万円	335百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	411百万円	262百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	687百万円	394百万円

- 3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	347百万円	百万円
電子記録債権	146百万円	百万円
支払手形	269百万円	百万円
電子記録債務	3,571百万円	百万円

- 4 2013年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,359百万円	1,358百万円
貸倒引当金	1,359百万円	1,358百万円
流動負債		
偶発損失引当金	208百万円	208百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	12百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	3,944百万円	4,043百万円
賞与	1,176百万円	1,061百万円
旅費交通費	964百万円	947百万円
退職給付費用	235百万円	265百万円
地代家賃	916百万円	937百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円	7百万円
減価償却費	147百万円	177百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
その他	0百万円	百万円
計	1百万円	3百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	13百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
計	14百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,524百万円	3,039百万円
組替調整額	百万円	50百万円
税効果調整前	1,524百万円	3,089百万円
税効果額	464百万円	893百万円
その他有価証券評価差額金	1,059百万円	2,196百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	1百万円
税効果調整前	4百万円	1百万円
税効果額	1百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	22百万円	18百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10百万円	4百万円
組替調整額	12百万円	35百万円
税効果調整前	2百万円	30百万円
税効果額	0百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	1百万円	21百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	16百万円	1百万円
その他の包括利益合計	1,094百万円	2,158百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	6,497			6,497

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	236	0		237

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	438	70.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	187	30.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年3月期期末配当額70.00円には、記念配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	751	利益剰余金	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年3月期期末配当額120.00円には、特別配当30.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	6,497			6,497

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	237	0		237

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	751	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	187	30.00	2019年9月30日	2019年12月3日

（注） 2019年3月期期末配当額120.00円には、特別配当30.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	626	利益剰余金	100.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（注） 2020年3月期期末配当額100.00円には、特別配当10.00円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,115百万円	16,412百万円
現金及び現金同等物	18,115百万円	16,412百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	95百万円	89百万円
1年超	193百万円	73百万円
合計	288百万円	162百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に自己資金でまかなっております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当企業グループは、審査規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,115	18,115	
(2) 受取手形及び売掛金	30,224	30,224	
(3) 電子記録債権	10,086	10,086	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	9,476	9,476	
(5) 長期未収入金	1,359	1,359	
貸倒引当金(1)	1,359	1,359	
資産計	67,902	67,902	
(1) 支払手形及び買掛金	17,839	17,839	
(2) 電子記録債務	23,497	23,497	
負債計	41,336	41,336	
デリバティブ取引(2)	(1)	(1)	

(1) 長期未収入金は貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,412	16,412	
(2) 受取手形及び売掛金	27,436	27,436	
(3) 電子記録債権	6,411	6,411	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,621	6,621	
(5) 長期未収入金	1,358	1,358	
貸倒引当金(1)	1,358	1,358	
資産計	56,882	56,882	
(1) 支払手形及び買掛金	14,352	14,352	
(2) 電子記録債務	19,787	19,787	
負債計	34,140	34,140	
デリバティブ取引(2)	(3)	(3)	

(1) 長期未収入金は貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
非上場株式	399	448

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,115			
受取手形及び売掛金	30,224			
電子記録債権	10,086			
合計	58,426			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,412			
受取手形及び売掛金	27,436			
電子記録債権	6,411			
合計	50,260			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,395	4,779	4,615
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	77	31	46
	小計	9,473	4,811	4,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2	3	0
合計		9,476	4,814	4,661

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,779	3,955	1,824
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	5,779	3,955	1,824
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	841	1,094	253
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	841	1,094	253
合計		6,621	5,049	1,571

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	12	2	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	79	47	
合計	91	50	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		83		1
	ユーロ		33		0
	インドネシア ルピア		0		0
	韓国ウォン		41		0
	買建	買掛金			
	米ドル		139		0
	ユーロ		11		0
為替予約等の 予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		112		0
	ユーロ		134		2
	インドネシア ルピア		6		0
	英ポンド		0		0
	買建	買掛金			
	米ドル		438		1
	ユーロ		174		6
	インドネシア ルピア		25		0
合計			1,202		2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		40		1
	ユーロ		20		0
	人民元		3		0
	インドネシア ルピア		0		0
	韓国ウォン		51		0
	買建	買掛金			
	米ドル		148		1
	ユーロ シンガポール ドル		22 3		0 0
為替予約等の 予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		103		1
	ユーロ		38		0
	買建	買掛金			
	米ドル		139		0
	ユーロ		64		1
	人民元		2		0
	タイバーツ		1		0
	インドネシア ルピア		12		1
合計			652		3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,859 百万円	1,883 百万円
勤務費用	103 百万円	108 百万円
利息費用	13 百万円	13 百万円
数理計算上の差異の発生額	6 百万円	2 百万円
退職給付の支払額	100 百万円	84 百万円
退職給付債務の期末残高	1,883 百万円	1,918 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	189 百万円	145 百万円
期待運用収益	4 百万円	3 百万円
数理計算上の差異の発生額	3 百万円	7 百万円
事業主からの拠出額	0 百万円	0 百万円
退職給付の支払額	45 百万円	35 百万円
年金資産の期末残高	145 百万円	106 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	78 百万円	79 百万円
退職給付費用	11 百万円	8 百万円
退職給付の支払額	10 百万円	6 百万円
為替換算差額	0 百万円	0 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	79 百万円	81 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	133 百万円	98 百万円
年金資産	145 百万円	106 百万円
	12 百万円	7 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,829 百万円	1,901 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,817 百万円	1,894 百万円
退職給付に係る負債	1,829 百万円	1,901 百万円
退職給付に係る資産	12 百万円	7 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,817 百万円	1,894 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	103 百万円	108 百万円
利息費用	13 百万円	13 百万円
期待運用収益	4 百万円	3 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	18 百万円	41 百万円
過去勤務費用の費用処理額	5 百万円	5 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	11 百万円	8 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	135 百万円	161 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	5 百万円	5 百万円
数理計算上の差異	8 百万円	36 百万円
合計	2 百万円	30 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	8 百万円	2 百万円
未認識数理計算上の差異	303 百万円	266 百万円
合計	294 百万円	263 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	69%	75%
株式	28%	22%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.72%	0.72%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	9.8%	9.8%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度79百万円であります。

その他、連結子会社の中小企業退職金共済制度等への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	68百万円	55百万円
未払事業税	74百万円	59百万円
長期未払金	66百万円	66百万円
退職給付に係る負債	558百万円	583百万円
保有株式等評価損	382百万円	381百万円
不正取引による影響額	434百万円	433百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	1百万円
その他	117百万円	118百万円
繰延税金資産小計	1,702百万円	1,700百万円
評価性引当額	476百万円	493百万円
繰延税金資産合計	1,225百万円	1,206百万円
(繰延税金負債)		
海外留保利益	12百万円	14百万円
その他有価証券評価差額金	1,204百万円	311百万円
繰延税金負債合計	1,217百万円	325百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8百万円	880百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	36百万円	880百万円
固定負債 繰延税金負債	27百万円	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.3%
評価性引当額の増減	0.5%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
持分法投資利益	0.3%	0.3%
その他	0.9%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%	33.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に機械部品及び搬送設備等の自動化・省力化商品を販売しており、関係会社を含めた当企業グループを、国内2エリア（地区）と海外に区分し、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、また海外については開発戦略事業と位置づけ、マテリアルビジネス部門及び新商品開発部門を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、販売体制を基礎とした国内地域別と開発戦略事業のセグメントから構成されており、「東日本本部」、「西日本本部」及び「開発戦略本部」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	37,465	51,358	18,626	107,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高	568	1,193	1,101	2,862
計	38,033	52,551	19,727	110,313
セグメント利益	1,872	4,235	629	6,737
セグメント資産	17,681	22,073	8,530	48,285
その他の項目				
減価償却費	3	9	47	60
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3	3	11	18

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部 西日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器 クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	34,973	52,588	17,377	104,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	422	802	952	2,177
計	35,395	53,390	18,330	107,116
セグメント利益	1,716	4,182	618	6,517
セグメント資産	14,869	18,900	7,282	41,052
その他の項目				
減価償却費	4	12	52	68
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	16	68	85

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	110,313	107,116
セグメント間取引消去	2,862	2,177
連結財務諸表の売上高	107,450	104,939

利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	6,737	6,517
セグメント間取引消去	1	2
全社費用(注)	1,054	1,222
連結財務諸表の営業利益	5,682	5,293

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	48,285	41,052
セグメント間取引消去	1,152	596
全社資産(注)	28,606	25,513
連結財務諸表の資産合計	75,739	65,969

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券、事務所設備等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	60	68	86	108	147	177
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18	85	613	436	631	522

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、前連結会計年度については主に事務所設備等の土地、建物及び建物附属設備への、当連結会計年度については主に事務所設備等の土地への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	50,870	44,901	11,678	107,450

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
88,678	16,735	11,036	2,036	107,450

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	46,792	47,065	11,080	104,939

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
87,623	15,799	10,412	1,516	104,939

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.7	各種機材等の仕入	製品の仕入	23,800	電子記録債務及び買掛金	9,571

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.7	各種機材等の仕入	製品の仕入	22,429	電子記録債務及び買掛金	8,290

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,511	電子記録債務及び買掛金	1,362

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,343	電子記録債務及び買掛金	1,160

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,813円58銭	3,914円06銭
1株当たり当期純利益	655円78銭	597円47銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,089	24,738
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	212	233
(うち非支配株主持分(百万円))	(212)	(233)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	23,876	24,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,260,939	6,260,639

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,105	3,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,105	3,740
普通株式の期中平均株式数(株)	6,261,172	6,260,791

(重要な後発事象)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員（以下、取締役等）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、本制度）を導入することを決議し、取締役等に対する本制度の導入に関する議案を2020年6月26日開催の第117回定時株主総会で決議いたしました。

1. 導入の背景及び目的

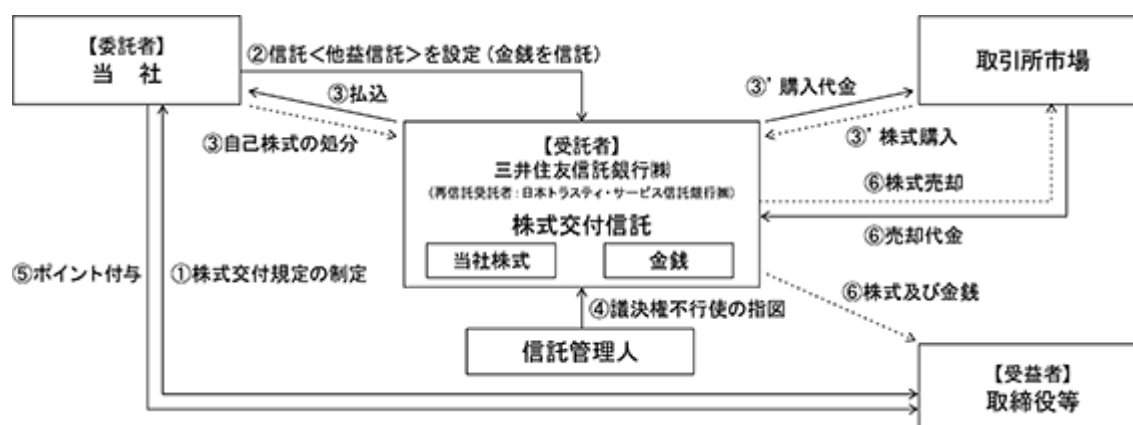
本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

また、本制度においては、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、対象期間）の間に在任する当社取締役等（ただし、当社の取締役会の決定により対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長した場合、当該延長した対象期間の間に在任する当社取締役等を含みます。）に対して当社株式が交付されます。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

< 本制度の仕組みの概要 >



当社は取締役等を対象とする株式交付規定を制定いたします。

当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定いたします（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、当社の取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内といたします。）を信託いたします。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得いたします（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規定の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者といたします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないことといたします。

株式交付規定に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。

株式交付規定及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規定・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付いたします。

参考

本制度の対象者	取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役に兼務しない委任型執行役員
当初対象期間	3事業年度（2020年度～2022年度）
当初株式の取得方法	取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法
本制度の対象者に付与されるポイント数の上限	1事業年度当たり60,000ポイント（うち取締役分30,000ポイント、うち委任型執行役員分30,000ポイント）
ポイント付与基準	役位に応じて定まる数のポイントを付与
本制度の対象者に対する当社株式等の給付時期	退任時

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	6	18	1.88	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13	27	2.02	2021年4月～ 2026年12月
その他有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	194	198	2.25	
合計	213	244		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	10	8	3	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,285	57,197	79,619	104,939
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,348	3,290	4,732	5,630
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	856	2,169	3,136	3,740
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	136.88	346.48	501.02	597.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	136.88	209.61	154.54	96.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,462	14,399
受取手形	3 2,459	2,195
電子記録債権	3 8,531	5,128
売掛金	2 30,888	2 26,759
商品及び製品	1,891	1,886
仕掛品	559	612
前渡金	1,329	740
その他	461	559
貸倒引当金	103	87
流動資産合計	62,480	52,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	966	1,005
減価償却累計額	224	257
機械及び装置	312	372
減価償却累計額	252	278
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	7	7
工具、器具及び備品	333	369
減価償却累計額	250	270
土地	399	739
リース資産	-	2
有形固定資産合計	1,285	1,683
無形固定資産		
ソフトウェア	149	111
その他	9	9
無形固定資産合計	159	120
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,899	1 6,265
関係会社株式	399	399
関係会社出資金	50	61
長期未収入金	5 1,359	5 1,358
繰延税金資産	-	741
その他	2 1,025	2 1,558
貸倒引当金	5 1,495	5 1,494
投資その他の資産合計	10,237	8,890
固定資産合計	11,682	10,694
資産合計	74,163	62,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 2,191	1,811
電子記録債務	3 23,497	19,787
買掛金	1,2 15,301	1,2 12,085
未払金	2 594	386
未払法人税等	933	691
前受金	5,313	2,470
預り金	2 2,904	2 1,303
工事損失引当金	-	12
偶発損失引当金	5 208	5 208
その他	17	21
流動負債合計	50,962	38,778
固定負債		
退職給付引当金	1,455	1,556
長期預り金	197	201
長期未払金	211	211
リース債務	-	2
繰延税金負債	86	-
固定負債合計	1,950	1,971
負債合計	52,913	40,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本剰余金合計	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,080	12,970
繰越利益剰余金	3,647	3,662
利益剰余金合計	13,727	16,632
自己株式	489	490
株主資本合計	17,995	20,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,256	1,243
繰延ヘッジ損益	1	2
評価・換算差額等合計	3,254	1,240
純資産合計	21,250	22,139
負債純資産合計	74,163	62,889

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 100,855	1 98,439
売上原価	1 88,073	1 85,620
売上総利益	12,782	12,819
販売費及び一般管理費	1,2 8,411	1,2 8,660
営業利益	4,370	4,159
営業外収益		
受取利息	1 1	1 2
受取配当金	1 900	1 1,110
雑収入	1 89	1 132
営業外収益合計	992	1,246
営業外費用		
支払利息	4	4
売上割引	51	47
債権売却損	-	4
支払手数料	9	9
支払保証料	10	8
雑損失	0	2
営業外費用合計	76	77
経常利益	5,285	5,328
特別利益		
投資有価証券売却益	-	50
特別利益合計	-	50
特別損失		
固定資産除売却損	13	-
事務所移転費用	61	-
事務所改装費用	-	50
特別損失合計	75	50
税引前当期純利益	5,210	5,327
法人税、住民税及び事業税	1,428	1,480
法人税等調整額	45	4
法人税等合計	1,383	1,484
当期純利益	3,827	3,843

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	8,550	1,976	10,526
当期変動額							
剰余金の配当						626	626
当期純利益						3,827	3,827
別途積立金の積立					1,530	1,530	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,530	1,670	3,200
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	10,080	3,647	13,727

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	487	14,796	4,253	4	4,249	19,045
当期変動額						
剰余金の配当		626				626
当期純利益		3,827				3,827
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			997	2	994	994
当期変動額合計	2	3,198	997	2	994	2,204
当期末残高	489	17,995	3,256	1	3,254	21,250

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	10,080	3,647	13,727
当期変動額							
剰余金の配当						939	939
当期純利益						3,843	3,843
別途積立金の積立					2,890	2,890	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,890	14	2,904
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	12,970	3,662	16,632

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	489	17,995	3,256	1	3,254	21,250
当期変動額						
剰余金の配当		939				939
当期純利益		3,843				3,843
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,012	1	2,014	2,014
当期変動額合計	1	2,903	2,012	1	2,014	889
当期末残高	490	20,899	1,243	2	1,240	22,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械及び装置	5年～12年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事契約

工事完成基準

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象

為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）

(3) ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	411百万円	262百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	687百万円	394百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9,536百万円	7,197百万円
短期金銭債務	3,020百万円	1,373百万円
長期金銭債権	10百万円	470百万円

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	222百万円	百万円
電子記録債権	141百万円	百万円
支払手形	236百万円	百万円
電子記録債務	3,571百万円	百万円

4 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(取引履行保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	7百万円	4百万円
PT.TSUBACO INDONESIA	百万円	15百万円
合計	7百万円	20百万円

5 2013年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,359百万円	1,358百万円
貸倒引当金	1,359百万円	1,358百万円
流動負債		
偶発損失引当金	208百万円	208百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,222百万円	16,986百万円
仕入高	1,044百万円	1,143百万円
営業取引以外の取引による取引高	690百万円	924百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び手当	3,088百万円	3,149百万円
賞与	821百万円	762百万円
退職給付費用	197百万円	225百万円
福利厚生費	696百万円	715百万円
旅費交通費	751百万円	759百万円
地代家賃	662百万円	709百万円
貸倒引当金繰入額	81百万円	17百万円
減価償却費	117百万円	144百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	78.3%	77.4%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	21.7%	22.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	399
合計	399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	399
合計	399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	36百万円	31百万円
未払事業税	59百万円	47百万円
長期未払金	65百万円	65百万円
退職給付引当金	447百万円	480百万円
保有株式等評価損	343百万円	343百万円
不正取引による影響額	434百万円	433百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	1百万円
その他	98百万円	80百万円
繰延税金資産小計	1,485百万円	1,482百万円
評価性引当額	446百万円	446百万円
繰延税金資産合計	1,039百万円	1,036百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,126百万円	294百万円
繰延税金負債合計	1,126百万円	294百万円
繰延税金資産(負債)の純額	86百万円	741百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	百万円	741百万円
固定負債 繰延税金負債	86百万円	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0%	5.1%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減	0.5%	0.0%
税額控除	1.3%	0.1%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	27.9%

(重要な後発事象)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	742	43	2	35	747	257
機械及び装置	60	59		25	93	278
車両運搬具	0				0	7
工具、器具及び 備品	83	36	0	20	99	270
土地	399	340			739	
リース資産		3		0	2	0
有形固定資産計	1,285	483	2	82	1,683	813
無形固定資産						
ソフトウェア	149	23		61	111	
その他	9	1	0	2	9	
無形固定資産計	159	24	0	63	120	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,598	88	105	1,581
工事損失引当金		18	6	12
偶発損失引当金	208			208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 2020年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社普通株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。 (2)株主優待の内容 上記の対象株主に、Q U Oカード3,000円分贈呈いたします。 (3)贈呈の時期 2020年6月下旬に送付を予定しております。

- (注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。
 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 第116期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第116期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第117期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 近畿財務局長に提出
		第117期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月12日 近畿財務局長に提出
		第117期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月12日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2019年7月2日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、椿本興業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、椿本興業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。